

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)一定額法

- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

常勤医師の退職金の支給に備えるため、退職金規程に基づき算定された期末退職金要支給額を計上している。

- ・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

- ・徴収不能引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

4. 法人で採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 西宮すなご医療福祉センター常勤医師退職金規程により、

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済事業退職金額と同額を常勤医師に支給する。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部

「法人本部」(社会福祉事業)

イ 西宮すなご医療福祉センター

「入所事業」(社会福祉事業)

「外来事業」(社会福祉事業)

「短期入所事業」(社会福祉事業)

「通所事業」(社会福祉事業)

「児童発達支援事業」(社会福祉事業)

「放課後等デイサービス事業」(社会福祉事業)

「訪問看護事業」(社会福祉事業)

「居宅介護事業」(社会福祉事業)

「重度訪問介護事業」(社会福祉事業)

「行動援護事業」(社会福祉事業)

「一般相談支援事業」(社会福祉事業)

「特定相談支援事業」(社会福祉事業)

計算書類に対する注記(法人全体用)

「障害児相談支援事業」(社会福祉事業)
「移動支援事業」(社会福祉事業)
「障害者等療育支援事業」(社会福祉事業)
「外来療育事業」(社会福祉事業)
「福祉有償送迎事業」(社会福祉事業)
「児童発達支援事業(重症心身障害児)」(社会福祉事業)
「医療的ケア支援事業」(社会福祉事業)
「放課後等デイサービス事業(重症心身障害児)」(社会福祉事業)
「小児慢性特定疾病児童等自立支援」(社会福祉事業)
「医療的ケア児等相談支援事業」(社会福祉事業)

ウ 甲寿園

「指定介護老人福祉施設」(社会福祉事業)
「短期入所生活介護事業」(社会福祉事業)
「通所介護事業」(社会福祉事業)
「居宅介護支援事業」(社会福祉事業)

エ 北山学園

「児童発達支援センター」(社会福祉事業)
「特定相談支援事業」(社会福祉事業)
「障害児相談支援事業」(社会福祉事業)
「保育所等訪問支援事業」(社会福祉事業)

オ にしのみや苑

「指定介護老人福祉施設」(社会福祉事業)
「短期入所生活介護事業」(社会福祉事業)
「認知症対応型通所介護事業」(社会福祉事業)

カ 芦原デイサービスセンター

「通所介護事業」(社会福祉事業)
「指定生活介護事業」(社会福祉事業)
「居宅介護支援事業」(社会福祉事業)
「地域包括支援センター」(社会福祉事業)

キ 安井保育園

「安井保育園」(社会福祉事業)

ク 総合相談支援センター

「訪問介護事業」(社会福祉事業)
「居宅介護事業」(社会福祉事業)
「重度訪問介護事業」(社会福祉事業)
「一般相談支援事業」(社会福祉事業)
「特定相談支援事業」(社会福祉事業)
「障害児相談支援事業」(社会福祉事業)
「西宮市地域子育て支援拠点事業」(社会福祉事業)
「居宅介護支援事業」(社会福祉事業)
「地域包括支援センター」(社会福祉事業)

ケ 夙川さくら保育園

「夙川さくら保育園」(社会福祉事業)

コ 法人本部(公益)

「介護員養成研修事業」(公益事業)
「喀痰吸引等研修事業」(公益事業)

サ 法人本部(収益)

「法人本部収益事業」(収益事業)

計算書類に対する注記(法人全体用)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	161,663,244			161,663,244
建物	3,233,324,907		183,220,849	3,050,104,058
合計	3,394,988,151		183,220,849	3,211,767,302

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はありません。

8. 担保に供している資産

該当事項はありません。

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	7,866,066,090	4,815,962,032	3,050,104,058
その他の固定資産			
建物	1,194,810,743	832,042,609	362,768,134
構築物	96,725,356	58,618,704	38,106,652
機械及び装置	272,493,972	241,574,197	30,919,775
車輛運搬具	84,658,948	75,845,098	8,813,850
器具及び備品	770,597,140	663,357,197	107,239,943
合計	10,285,352,249	6,687,399,837	3,597,952,412

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	748,940,165		748,940,165
未収金	313,590		313,590
未収補助金	66,397,592		66,397,592
立替金	3,958,374		3,958,374
前払費用	4,915,430		4,915,430
合計	824,525,151		824,525,151

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

計算書類に対する注記(法人全体用)

12. 関連当事者との取引の内容

該当事項はありません。

13. 重要な偶発債務

該当事項はありません。

14. 重要な後発事象

該当事項はありません。

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当事項はありません。

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の 状態を明らかにするために必要な事項

(1) 設備資金借入金(1年以内返済予定設備資金借入金含む)

・(西宮すなご医療福祉センター拠点) 245,000,000円計上している。

(2) その他の積立金

・長期預り金積立金

364,000,000円計上している。

・再建築積立金

72,900,000円を新たに積立て、444,390,000円計上している。

・建築積立金

2,000,000円を新たに積立て、347,120,000円計上している。

・人件費積立金

8,000,000円を新たに積立て、478,670,000円計上している。

・修繕積立金

39,630,000円取崩しを行ない、51,500,000円を新たに積立て、498,740,000円計上している。

・備品等購入積立金

30,000,000円取崩しを行ない、18,400,000円を新たに積立て、252,257,000円計上している。

・保育所・施設設備整備積立金

22,500,000円を新たに積立て、181,300,000円計上している。